

## 国の「こども基本法」と今後の「北本市子どもの権利に関する行動計画」について

こども基本法（国）	北本市子どもの権利に関する条例（市）
<p>令和5年4月 こども基本法施行</p> <p>令和5年12月 こども大綱、閣議決定</p> <p>令和6年3月末 市町村こども計画ガイドライン発出予定</p> <p>国の「こども大綱」及び「こども計画ガイドライン」と「北本市子どもの権利に関する行動計画」を対比し、国の大綱及びガイドラインを勘案して計画に盛り込むべき事項を抽出。 →</p>	<p>令和4年10月 北本市子どもの権利に関する条例施行</p> <p>10月 第一回策定会議、第一回子どもの権利委員会</p> <p style="text-align: center;">↓ 行動計画案パブリック・コメント</p> <p>令和6年1月 行動計画案とりまとめ</p> <p>3月 子どもの権利委員会から市長へ答申</p> <p style="text-align: center;">行動計画完成</p> <p>令和6年4月以降 行動計画の「策定委員会（庁内）」及び「子どもの権利委員会（外部委員）」に諮った上で、「子どもの権利に関する行動計画」に追記するか検討。</p>